

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都中央区日本橋本町3-5-1	氏名	第一三共株式会社 代表取締役社長 眞鍋 淳
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医療用医薬品の研究開発、販売等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成 32年 3月 31日 (3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		615 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		680 t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		600 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		661 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	2.4%
		目標削減率(原単位ベース)	0%
		目標削減率(平準化補正ベース)	2.9%

目標削減率に関する考え方

当社としては、省エネルギー・地球温暖化防止への取り組み推進を掲げており、主にオフィスの使用電力および営業車両のガソリン使用量の削減を実施し、エネルギー消費量とCO₂排出量の削減に努めています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO ₂	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース))を選択した場合のみ記入
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社グループでは、管理本部長（環境経営最高責任者）がグループ全体の環境経営を統括し、CSR部長（環境経営推進責任者）が環境経営を推進しています。環境経営の推進体制としては、事業を統括する法人・カンパニーなどに基づき、環境経営ユニットを定め、各環境経営ユニットは、必要に応じ地域・機能を考慮した環境経営サイトを定めています。コーポレートガバナンス体制の中に、環境経営最高責任者を委員長とした環境経営委員会を設置し、環境経営方針の決定など重要事項を審議しています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	愛知県一宮市萩原町萩原字松山 531番地27	氏名	ダイセイエブリー二十四株式会社 代表取締役 田中 孝昌
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		一般貨物運送事業。主に冷蔵食品の輸送を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成 32年 3月 31日 (3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		4,037 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		4,056 t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		3,916 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,934 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	3%
		目標削減率(原単位ベース)	0%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3%

目標削減率に関する考え方

当社は環境方針を策定し、省エネルギー対策を積極的に推進します。チルド食品物流における年中無休24時間体制の輸送サービスの提供という事業活動から生ずる環境負荷を低減していきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO ₂	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース))を選択した場合のみ記入
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

スローガンMUST7項目の中で「環境」活動に力を入れて取り組んでいます。電気代削減のため電気代削減会議を月1回（人事部）、エコドライブ講習を月2回（教育評価制度チーム主導の基）開催しています。ハイブリッドトラックの導入と講習会を日野自動車様を招いて毎月1回（総務部）開催しています。